

滋賀県衛生科学センター整備

説明資料

滋賀県健康医療福祉部
健康危機管理課

1 衛生科学センターとは

(1) 現衛生科学センターの全景と立地

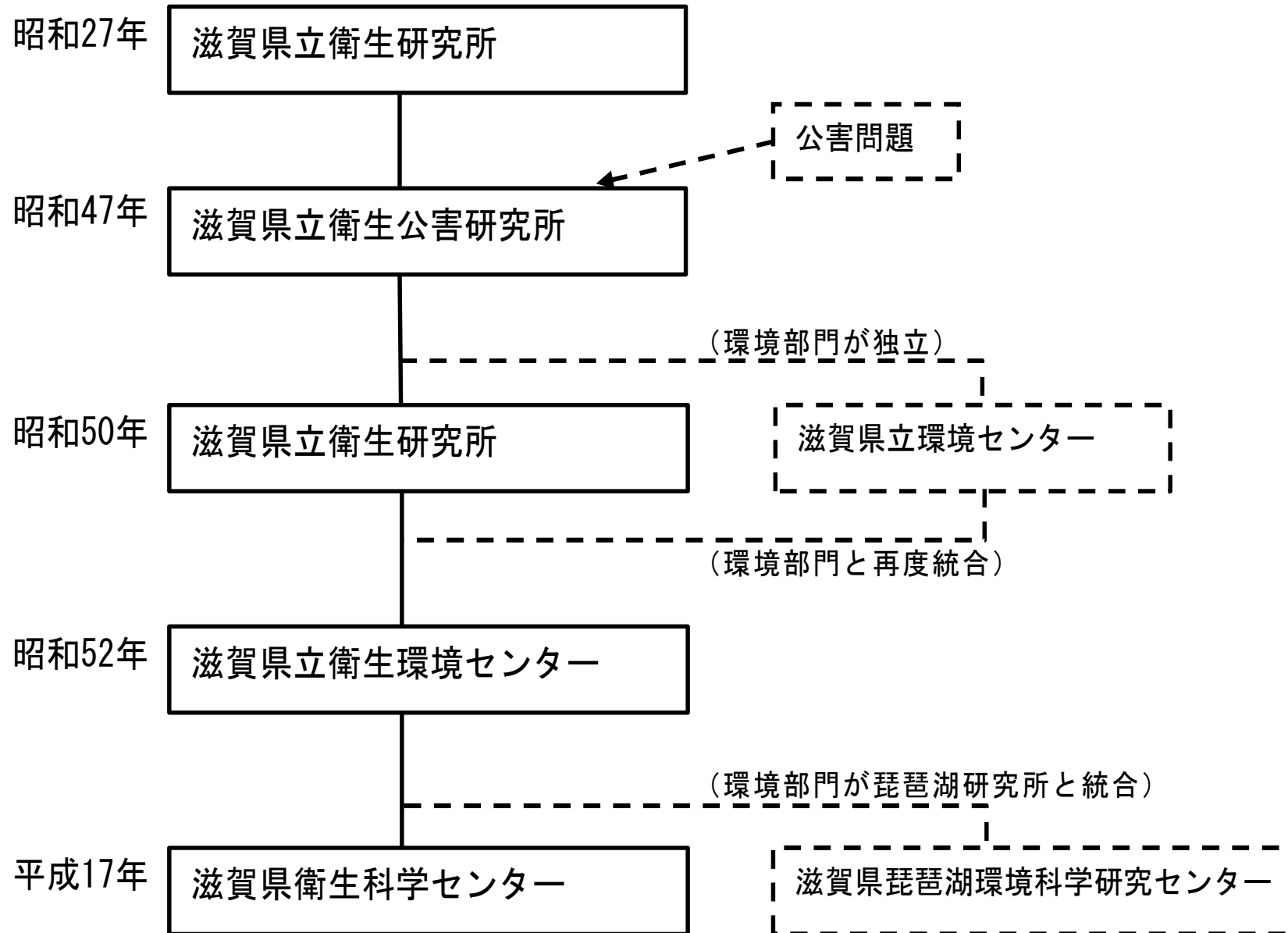


新館(写真左側):昭和50年(1975年)築
旧館(写真右側):昭和45年(1970年)築



住 所:滋賀県大津市御殿浜13番45号
アクセス:石山駅より徒歩10分(栗津駅徒歩5分)

(2) 組織の変遷



1 衛生科学センターとは

地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上および増進をはかるため、滋賀県における科学的かつ技術的中核として設置された試験研究機関(地方衛生研究所)です。

主な業務の照会

①試験検査

食中毒原因菌、細菌、ウイルス、血清、食品添加物、水道水質、残留農薬、放射性物質等について検査を行っています。

依頼元 : 保健所、県庁、原子力規制庁等

検査対象物 : 食品 水道水 家庭用品 血液 糞便 雨水等



※ 液体クロマトグラフ質量分析による食品検査

②調査研究

食品添加物、細菌、ウイルス等を対象として試験研究を行っています。

③研修指導

県内保健関係者、学校関係者、県市町職員等に対する研修・指導を行っています。



※ 国際協力機構(JICA)研修員への研修指導

④公衆衛生情報の収集・解析・提供

衛生統計、保健情報、感染症情報、健康危機管理情報等を提供しています。

衛生科学センターは国立の研究所、および全国の地方衛生研究所(都道府県、政令指定都市と中核市、特別区の一部に設置)と連携して調査、研究、公衆衛生情報の提供等も行っています。

(1) 社会的背景

- 昨今の健康危機は、新型コロナウイルスやSARS、新型インフルエンザ等、多様で 高度な対応を要するものに変化してきている。
- 地方衛生研究所は、保健所等に対して、専門研修の実施という役割を再確認するとともに、従来の機能(試験検査、調査研究、研修指導等)に加え、地域の健康危機管理の科学的・技術的中核としての機能を強化することが求められている。
- 住民の安心・安全を確保するために、地方衛生研究所が発揮すべき機能を明らかにし、検査・精度管理能力や疫学調査能力等の水準を確保する必要がある。
- 原因不明の集団健康異常や新興・再興感染症に起因する重大な健康危機の事例に対応するために、感染症情報センターの機能強化・充実を図る必要がある。

(2) 新たな整備の必要性

- 滋賀県衛生科学センター(以下「センター」という。)は、その前身である滋賀県立衛生研究所の設置以来、衛生行政の科学的かつ技術的中核機関として、調査研究、試験検査、研修指導および公衆衛生情報の解析・提供等の業務を担っている。
- センターの現庁舎については、旧館が昭和45年、新館が昭和50年に整備され、約50年の歳月により施設の老朽化が進んでいる。
- 県民の安心・安全につながる機動的かつ高度化する要求に応えるため、新興感染症や再興感染症、食中毒などの健康危機管理事象に対する強靱性を備えた施設・設備や運営体制を構築する必要も生じている。
- センターの現状と課題を整理し、施設・運営の両面でセンターに求められる機能を明らかにし、その機能を最大限に発揮する新たなセンターを具現化するために、基本計画を取りまとめる。

(1) コンセプト

「健康危機管理事案に最先端の知見で迅速に対応できる地域に開かれたセンター」

【目指す姿】

- ・試験検査、調査研究、研修指導、公衆衛生情報の収集・解析・提供、施設・設備の5つの視点から今後のセンターに求められる姿を検討し、コンセプトである「健康危機管理事案に最先端の知見で迅速に対応できる地域に開かれたセンター」を実現する。

【基本方針】

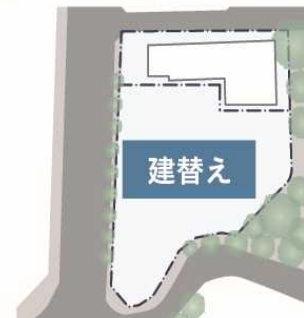
1 地域に愛される施設



2 機能的な研究実験環境計画



3 合理的な建替え計画



4 環境配慮型研究所



(2) 求められる機能

機能

整備方針

試験検査

長期にわたる健康危機管理事案にも迅速に対応できる検査体制を整備

平常時の行政検査も継続できる検査業務を経験した専門職人材の確保など、様々な健康危機管理事案に迅速かつ機動的に対応できる体制を整備

不良食品や健康被害等の原因究明、行政指導を行うための科学的根拠となり、安心・安全を醸成する役割や食品等事業者が適切に業務を行っていることの検証の一助となる信頼性の確保。

試験検査の信頼性確保のための品質マネジメント体制を構築、専門知識と分析技術を備えた人材を養成、多種多様な物質を測定できる環境を整備

民間検査機関との役割分担、他の試験研究機関との連携

将来的には、センターの検査結果と保健所の疫学調査データを統合した分析

調査研究

調査研究は試験検査と相互補完の関係にあり、行政上必要な試験検査業務を適切に行い、日常的な調査研究および試験検査結果から生ずる問題点を解明

健康危機の予防的・予見的な視点からの調査研究、実地疫学、データ解析人材の育成も求められており、先進的な機関との共同調査・共同研究を行う

関係課等へ積極的に情報提供するとともに、県民へもわかりやすく公開

(2) 求められる機能

機能

整備方針

研修指導

職員の経験や技術力を継承することで、研修指導業務を強化

健康危機管理(感染症、食品、原子力災害、健康寿命、精度管理)についての系統的な研修

研修対象は、保健所職員、市町職員、試験検査機関等職員、医療機関職員、学校保健関係職員、その他一般住民など幅広く対応

感染症の動向、人口動態調査など統計情報、地域における健康事象を随時把握・解析し、関係機関や地域住民に積極的に情報提供

県、市町と連携を図り、収集・解析した情報を行政施策の企画立案に生かすため、センターが保有する情報を統合して分析するデータサイエンスの活用

試験検査の信頼性確保のための品質マネジメント体制を構築、専門知識と分析技術を備えた人材を養成、多種多様な物質を測定できる環境を整備

データサイエンススキルを習得できる研修体制の構築

公衆衛生情報の収集・解析・提供

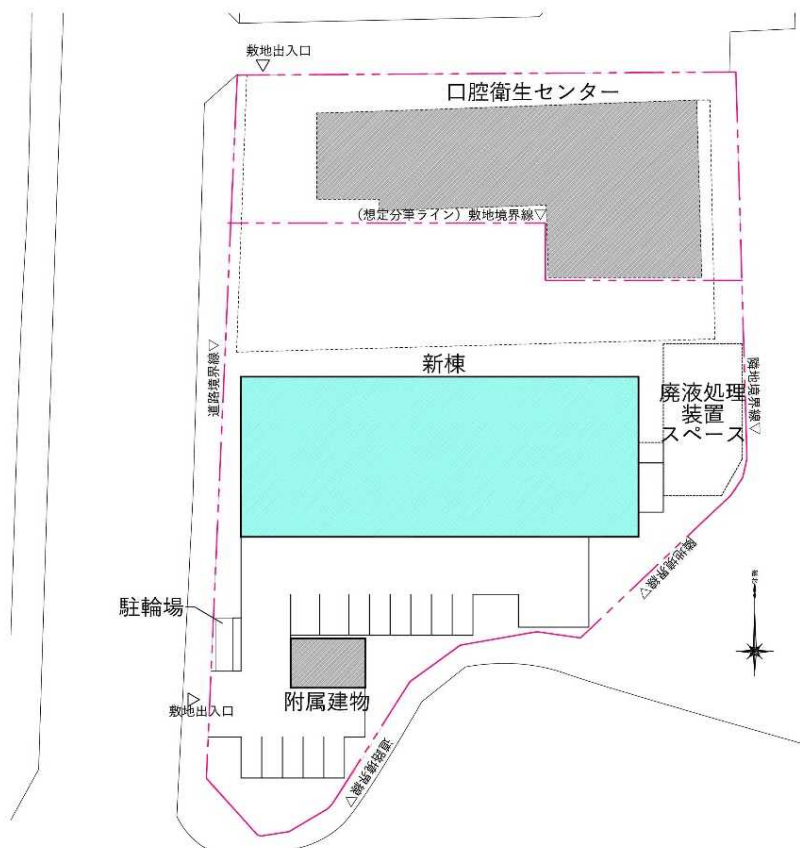
4 施設整備

(1) 建て替え地



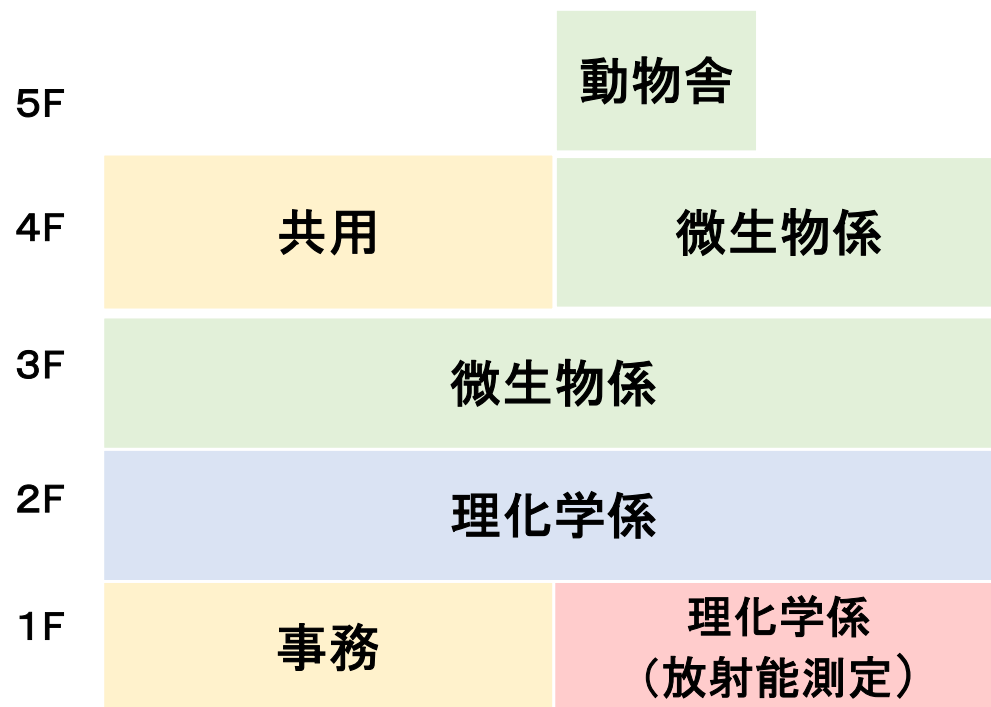
住所: 滋賀県草津市笠山7丁目4番43号 (旧歯科技工士専門学校敷地)
敷地面積: 3,380m²

(2) 配置計画と各階ゾーニング



- ・1階は事務や重量の重い機器を設置する放射能測定エリアを計画する。
- ・2階は放射能測定エリアとの連携も必要な理化学係、3階と4階に微生物係を配置する。
- ・4階は研修室や図書室、共用スペース等を配置する。
- ・5階は他のエリアとは分けた動物舎を設ける。
- ・具体的な諸室計画については、実施設計の中で検討する。

- ・延床面積: 3,800㎡
- ・5階建ての新棟と附属棟に分けて配置する。
- ・南側に駐車場を確保する。
- ・東側に廃液処理装置のスペースを確保する。
- ・新棟へのアプローチは北側からとする。



(3) 施設に必要な性能・設備と概算整備費用



- (1)健康危機管理に対応できる強靱性のある施設整備
- (2)安心・安全な施設整備
- (3)効率的な業務運営に配慮した施設整備
- (4)セキュリティ対策を講じた施設整備
- (5)多様な人にやさしい施設整備
- (6)環境に配慮した施設整備
- (7)デジタルを活用した「届ける」を意識した施設整備
- (8)交流・関心が生まれるオープンな施設整備
- (9)フレキシビリティのある施設整備

項目	金額
基本計画・調査等委託費	0.6億円程度
建築費(設計費・監理費)	2.0億円程度
建設工事費	23.3億円程度
合計	25.9億円程度

(4) スケジュール

令和9年(2027年)中の建物竣工、供用開始を目指します。

